

第16回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年 1月14日 午後 7時から

会 場 商工会館 3階会議室

出席者 委員11名 専門委員 2名

区長 幹事 9名 事務局（基本構想担当課長ほか計 4名）

日程

- 議題 ・施設配置方針について
- ・その他

会長

時間になりましたので、第16回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。定足数は足りているということですので、会議としては成立いたします。

今日は16回目ということと同時に2004年に入ったということですので、いよいよ残り3カ月弱という大詰めの段階に入ってきたわけでございます。今日の議論も最終的な答申に大きくかわることと思いますので、その意味では十分な意見を反映できるよう意見をいただきたいと思います。

それではまず最初に会議録のことでございます。いつものとおり訂正をいただいているものと思いますが、最終的な確認をお願いいたします。最終確認ができた後は、区政資料センターやホームページで公開するということになります。これはいつものとおりでございます。

続きまして、議題に入っていきたいと思います。議題1でございます。施設配置にあたっての考え方についてということで、今日の中心的な議論はこの部分になります。議題2のその他のところで論点整理についてのことを少し残った時間で行いたいと思いますが、今日の会議は議題1についてを中心的に議論したいと思います。

まず、事務局から説明をしていただこうと思います。それでは、お願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

政策担当課長の方から導入の部分のご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局（政策担当課長）

それでは、政策担当課長の鈴木と申します。座ったままで失礼いたしますが、ご了承ください。

お手元に配付させていただいております「施設配置にあたっての考え方」というホッチキス止めの資料をご用意いただきたいと思います。ほとんどが図解で示させていただいております。この施設配置につきましては、去年7月23日の第6回の本基本構想審議会で、一応、ゼロベースから施設の適正配置と運営のあり方を考えるにあたってということで、委員の皆様の今後の議論にということでペーパーを出してきたところでございます。内部的にも議論は進めてございますが、基本構想の中でこの施設配置にあたってどのように位置づけとして記述されるのか、そこら辺を皆様方に最低限確認をしていただくということで、今日は粗々のところの資料をご提示させていただいております。

まず、なぜ施設配置にあたってはゼロベースで考えるのかという1番目でございます。繰り返し区としては今後の中野区の施設配置についてはゼロベースで考えていくことを申し上げておりま

す。なぜゼロベースなのかということを変更して共通にご確認いただきたいということで、整理をしてみました。ここに「社会経済状況の変化」ということで丸が4つございますが、これにつきましては委員の皆様よくご存じのとおり、現状の社会経済状況の中で、一つには民間が担うさまざまな分野が拡大してきている。そういった政策誘導もございますが、規制緩和や社会構造改革の流れの中で民間が担う分野が拡大している。それを実質的に担ってきているのがNPOであるとか市民活動の発展というのがあるのではないかと。その中で問題としてあるのは、十分にそうした民の力が生かし切れていないという一つの大きな指摘があるのだらうと考えております。

右にいきまして、区民を取り巻く区民のニーズそのものの変化がありまして、その背景にあるのは少子高齢化でしますとか、人口の構成の変化、それから私たち自身の生活様式も大きく変わってきている。ライフスタイルの変化、当然、それに伴い価値観、そういったものも変わってきてございます。それと、近似、非常に著しいのは雇用形態の変化、そういったことを背景にしながら、区民のニーズそのものも大きく変化してきている。したがって、当然のことながら行政に要求するものも違ってきているというような矢印の方向でございます。

左下に「資源配分のアンバランス」という丸がございまして、この背景の中には行政の財政負担のあり方でありまして、財政規模そのものが従来、右肩上がりで来たものとは違う規模の縮小を余儀なくされている状況がある。そういった財源の中での行政が支出する固定的な費用配分が非常に大きくなっているということで、使うべき資源の配分をもう一度見直す必要があるのではないかと。このままではアンバランス過ぎるということから、やはり公共サービス全体の見直しが求められている。

最後の丸が、社会全体の中のさまざまな社会の技術革新、機能の進化ということがあると考えています。こちらではIT技術だとか近い将来到来するであろう、いつでもどこでもコンピュータが内蔵されているというようなユビキタス社会であるとかネットワーク社会、そういった技術革新が一方では私たちの生活の周りにある。そういうことからして、全体の行政サービスの見直しが必須ではないかと考えております。

その見直しの方向として、やはり行政の姿としては下の方にある網かけの四角ですが、経営資源を今後は重点配分して有効に使っていかなくちゃいけない。これは小さな政府、行政のスリム化ということの命題にも答えていく必要があるだらう。それから、地域の活性化というような視点からすれば、多くの高齢社会に向けて働ける人がいつまでも働けるようにというような雇用創出の場、あるいは事業の機会の創出、そういったものの調整みたいなのも行政が担うべき分野ではないかというように考えております。それから、従来、行政はサービスを直接提供していた直接提供者という役割から、サービスを調整したり、そのサービスがうまくいくような支援をするという役割にシフトしていくのが、将来の行政の姿ではないかと考えておるところです。

次のページをおめくりください。そういう状況の変化の基本的な認識の中で、ゼロベースの考えの基本として、今後の行政の目指す方向性というところで前と若干ダブるところがございまして、整理をさせていただきます。一つここでのキーワードは、減少する財源、しかしながら、増える公共のニーズ、こういった命題にどういうふうに答えていくのか。行政としての目指す方向を4つの四角として出してみました。一つには、左上ですが、官民の役割分担の明確化というものが必要ではないだらうか。ここでは、従来、公が担ってきたものが多いのですが、とことん先ほどの民の力が生かされていないということから考えれば、民間ができないものに限って行政がやっていくべきではないだらうか。ある意味では民のできるものを公はやらないというようなスタンスで方向としては考えていくべきではないかと思っております。

それから右の方は、当然のことながら、小さな区役所、そしてその小さな区役所を支える市民の活力ということで、ここではプラスにしていますが、従来、区が行ってきたサービスであっても、市民が市民活動として行政に代わって担うことができる、そういったものについては行政はやらないということ、補完性の原理ということであらわしてございます。市民、区民の自己統治、住民自治、そういったものを充実させていく。それから、区民同士の支え合いといったものを地域社会の中で仕組みとしてつくっていく。そういった方向性を目指したいと思っています。

それから左下ですが、民間・地域の活性化ということで、ここでは新たな産業あるいは新たな働く場、そういった雇用を創出することによって、地域での区民同士の支えというものも実質的にできるような、そういったことも目指すべきではないかと思っています。

それと、持続性ある社会というのも大きなキーワードとしてとらえておきたいと思っております。財政的な裏付けというのは、これからの行政サービス、そういったものを確実に可能にする、そのための財政的な裏付けがなければ、持続ある社会の形成ができないのではないかと考えています。それから、環境に対しての配慮がなければ、やはり人間が住むに至る環境が維持されていなければ、それも持続ある社会とは言えないということで、環境への配慮の点。それから透明性・公開性としておりますのは、これは主には行政の情報の公開度が高いということは、行政に対する区民の的確な理解、あるいは規範を可能なものとすると考えておりますので、その結果、地域のまちの主体としての区民の責任ある意思形成を促進することになる。そのことが、やはり持続ある地域社会の形成に役立つと考えてございます。ちょっと前段長いのですが、3番目、ゼロベースで考える施設、ここで言う施設とはというところで、施設とはいろいろございますが、広くは都市の機能の中にさまざま住宅、あるいは産業施設、それから都市の基盤としての交通、道路、インフラ、上下水道に始まりまして、ライフラインとしての施設もあると思っておりますが、濃い網かけの四角の中に「公共施設（区立施設）」とございます。ここでいう施設とは、この濃い網かけのところを私どもは指してございまして、その内訳は、一つは自治法上に言っております公の施設ということで、具体的に列挙させていただいている、こういったおなじみの施設、それから、公の施設ではありませんが区有施設として事務所、庁舎ということで、地域センターは一部、集会機能等、公の施設の性格を持っていますが、そういう行政の事務室部分というものを含めて、施設と考えてございます。

現在、こういった公立施設を機能別に見た場合、大きくは、現在の機能別に見た施設を次のページの4つのカテゴリーに大きく分けられると思っております。一つは、地域で子どもを育み、なおかつその成長を見守るため、そういう目的を持った場としての施設、それから2番目は、先ほども申し上げましたが、住民の自治、区民の活動を支える地域の拠点となるべき施設。3番目は、保健福祉サービスを提供する場としての機能を持った施設。4点目が、ゆとりと活力ある都市生活を支えるための基盤となる場、ちょっと抽象的ではございますが、これについては図書館であるとか、文化・スポーツ施設等ということをごここではジャンル分けとして想定してございます。

(2)の区の施設へのかかわり方ですが、この円グラフは中の分類が民間施設、民設民営等と分かれてございます。これは現在の区の施設をこういう割合でかかわりをしますという割合をあらわしている円グラフではございません。ちょっと誤解を招くので、作り方が悪かったかなと思います。施設のあり方としては、民間施設というのが当然、区の中にはあるだろう。それから、民設民営で行っている設置・運営ともに民が行っているような運営形態の施設もございます。それから、公が設置にかかわり、民が運営している公設民営の施設。それから公設公営、形態としては一部委託もございますが、そういった現在の施設、それと直営でやっている公設公営、そういうふうな施設がございまして、

今後もこういった多様な施設の運営形態というのは当然、視野に入れながら、ゼロベースの検討をしていくべきではないかと思っております。

最後にこの矢印にあります、民間施設以外は区として関与する部分であると認識してございます。今後はこういったものの仕組みをつくって行政が供給を確保していく、施設サービスのあり方としてはそういったことが必要ではないかということで、基本的な考え方を今回、お示してさせていただいております。

非常に簡単な資料でございます、今日、これを中心に委員の皆様方にご議論していただくということで資料提供させていただきました。

会長

ありがとうございました。

ということですが、基本構想に盛り込むべき施設配置について、どう考えるかということです。今のは区のご提案ということですが、ここではどう考えるかということかと思えます。いかがでしょうか、ご意見は。まず質問からでもいいかと思うんですが、ちょっと私もわからないところを教えてくださいたいと思います。2ページ目の公共施設の説明の中に、公の施設と庁舎・事務所という、この違いは、区が同じく持っていて、市民が自由に使えるか、使えないかということだと思えます。その公の施設の方に校外施設というのがあるんですが、この校外施設というのはどんなものかというのを、ちょっと教えてくださいたい。それから、その2つ先に住宅というのがあるのですが、上の方に住宅は含まないと書いているのですけれども、ここの住宅というのはどういうものか教えてください。2点ほど。

事務局（政策担当課長）

校外施設につきましては、区外にある、ここでは学校の施設です。常葉でありますとか軽井沢少年自然の家というようなことを考えております。

それから住区ですが、確かに一般的に上にある都市の機能としての住宅というのは、民間がつくる住宅もございます。全くその住宅すべてを含まないというのではなくて、区としては区民住宅というものもございますので、その限りの住宅、下の網かけの中は、区が持っている住宅でございます。

会長

ここはあくまで区民住宅、公営住宅を指すということですか。

事務局（政策担当課長）

はい。

会長

これはやはり公の施設なのですか。普通の市民が図書館のように行ってという施設とはちょっと違うので、区民施設だからといって、もう住んでいる人がいるところにつかつか入っていくわけではないから、ちょっと公の施設でも性格が違うなという気がしますが、まあ、いいでしょう。

では、どうですか。

前迫委員

この最後の円グラフ、区の施設へのかかわり方というところですが、このグラフはこのパーセントが望ましいと思ってこの割合にしたのかどうか。全体を100として見たら、民間施設はそのうちの5分の1ぐらいになるかとか、そういう割合で見えていいわけですか。それとも、こういうのがあろうというのをとりあえず入れてみたんですか。どちらでしょうか。

事務局（政策担当課長）

端的に申し上げて、今、委員がご指摘になった後者の方でございます。正確な望ましい割合等々ということを反映して円グラフにしたわけではございません。円グラフにする意味が全くなかったなと実は反省しております。紛らわしくて、大変恐縮でございます。

会長

この大きさが微妙に違うところが、何を意味しているのか全くわかりませんけどね。

前迫委員

逆に言えば、望ましいパーセントというのをここで私どもが考えて出したっていいわけですよ。そこら辺で、このグラフはそういう材料としてはとれると。

吉村委員

今、関連して最後のページのところの円グラフですが、これは勝手に解釈したところとしては、例えば4分の3が今、中野の民力としてつくってあると。民間の力がこうだと。つまり、民間がつくったとか、民間が運営するというところの民間のかかわり方があるわけです。それは、4分の3が何かわかりません。そういう形がある。一方では、区が関与するということは、コントロールすることです。民間の施設に対してはコントロールできないけど、一応、民設民営についても意見を言うなり、運営の仕方についてはかかわる、コーディネートしましょうということで、それが輻輳することだと思えます。それがどのくらい輻輳できるかということ、これから先、中野として考えたらという理解でよろしいのですか。そういう考え方なのですよ。ですから、それが、もしかすると、これは民間の施設に委譲しちゃうところがあるかもしれないし、区がこんなにかかわれないかもしれないわけです。半分かもしれない。そこら辺を判断すればいいんじゃないかと解釈しました。それが関連です。

では、質問です。一番最初のゼロベースで考えるところの、言ってみれば背景とか前提での理解ですが、まず区民のニーズというのがあります。一般的にこれは区民でなくても、今の消費動向とか、暮らしている人たちの考え方だと思えます。それが変化してきた中で、一般的にこうですが、それを次の基本方針に対してベースとして考える。では、何を受け持つかということ、何でもかんでも24時間受け持つとか、少子化・高齢化に対してどう受け持つかというあたりが、次にもうちょっと出てくると、暮らしに対して、いろんな公共に対してのニーズが多いけれども、これはとれるけど、これはとれないとかという取舍選択をしないと、基本方針にならないのかという気はしています。

それから、次のページです。基本方針の中で、小さな区役所というのはワークショップでも4分野で盛んに言われているわけですが、プラス、ここに「市民の活力」という言い方が出ています。これはあえて「区民」ではなくて「市民」と言われたところに実はこだわっちゃうんです。市民というと、

すごく一般的な人たちというところだと思います。あえてここに区民ではなくて市民と言った場合の、住む人も、働く人も、それからほかからの人も含めて、民の力みたいなところをどうとらえるかということ意識されているのかどうか。その下には実は「区民同士の支え合い」と「区民」は出てくるのです。ですから、この辺の「市民」と「区民」の使い分けはどうかということが、2つ目です。

会長

では、2つの質問について、いかがでしょうか。

事務局（政策担当課長）

2点目の方から先によろしいですか。小さな区役所+市民の活力、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけれども、いわゆる公共の担い手というのは、従来、区役所がやってきた。けれども、先ほど来のいろいろな状況の中で、今後もそういったサービスをしていくのは区役所だけの担い手ではないだろう。そこに新たな担い手が登場した場合には、区民というより、ここは非常に意識的に「市民」としているのですが、やはり一定の公共に携わる組織的な力を持った人たちが、自分たちの選択と責任を持って一つの公共の担い手になる。そういう意味を込めて「市民の活力」と使わせていただきました。

それから申しわけございません。1点目の方ですが、区民ニーズの変化はこういった人口の少子高齢でありますとか、24時間の生活様式の変化だとか、そういったものに一個一個こたえていくことがサービスの充実であるとは私どもも考えておりません。

吉村委員

では最後、その市民というのはつまりこの区民だけではなくて、ほかに住んでいるほかの民といいますか、ほかの市民でもあろうし、どこかの区民かもしれません。そういった民の力がもしかするとここにかかわってくるという解釈でよろしいですね。

事務局（政策担当課長）

そうです。必ずしも地域限定ではないということです。

吉村委員

わかりました。

会長

具体的にどういう方が想定できるのですか、区民でなくて市民であるというのは。

事務局（政策担当課長）

区民というのはこのエリアに住居を持っているというところですが、市民というのはもうちょっと意識を被せた表現になってございます。要するに中野区以外に住んでいて、そういった活動をしたり、あるいはそういう意識を持っている人ももちろん市民ですが、中野区に住んでいらっしゃっても、公共の担い手であるとか、そういったことでなり得る組織をつくっている人たちについても市民という言い方ができるかなと思っております。

下川路委員

一般的に市民というと受ける印象は、今の説明を聞いているとわかるんですが、例えば何々市、横浜市民みたいな。東京に住んでいるのなら都民という言葉になるんでしょうが、そういう意味合いでお使いじゃないと思うんです。そうであるなら、「民」の活力でいいんじゃないかと私は思います。何か市民と使うと、横浜市民だとか川越市民だとか、そういうふうになんかちょっと一般的にとらえちゃうような気がするんですが。

会長

そんなことはないんですけども。

下川路委員

そうじゃないのはわかっているんですが、一般的に市民というとそういうふうになんかちょっと聞こえちゃう。私は「民の力」でいいんじゃないかと思えますけどね。

吉村委員

多分、課長がおっしゃったのは、区民と市民との使い分けに意味があったという気がするのです。

下川路委員

それは今の説明を聞いてよくわかったんですけども。

吉村委員

それをもう一回確認したかったんで。

前迫委員

それから、機能別に見た現施設の話ですが、私がパツと思ったときは、現施設なのです。そうすると納税を受けたり、証明書を出したり、そういうことも今していらっしやるでしょう。それはこの中には入っていないのですか。

事務局（政策担当課長）

庁舎・事務所というところでは、大きいところには分類は直接的には入れてございません。

前迫委員

庁舎機能であるからということですね。

事務局（政策担当課長）

そうです。

前迫委員

私たちが考えていくのは機能別に見たこの4つの柱でこれからどうやっていくかというところを考

えたいと。

事務局（政策担当課長）

いや、必ずしもそうでなくても、庁舎等でもいいと。

会長

では私から質問させていただきますが、1ページのところに資源配分のアンバランスがあったという説明があります。これは従来、3ページの上のところにある4つの施設があるということですが、このアンバランスだったというのは、その1～4のどこに過重でどこが過少であったかというのは、この4つの施設の見方からは何か説明はできるんでしょうか。それとも、別の観点から何がアンバランスであったかを説明するのかということなのですが。

事務局（政策担当課長）

人口構成、人口規模からして、こういった施設がほかと比べて多いのかということについては、図のご説明の中でも中野区については保育園であるとか児童館であるとか、そういったものが多いと。子どもの数が減ってきている中でもその当時の数を現在、維持しているということからして、そこら辺はある意味では極端に言えばアンバランスが生じているのではないかと。逆に高齢世代が多くなっているということにかんがみれば、そういった世代への利用できる、あるいはそういった方々へサービスを提供をするような場がまだまだ足りないというところでのアンバランスでございます。

会長

その少ないというのは、1～4のところと言うと、1が過重であったということになるかと思うのですが、どちらかというとな少ないというのは2～4のうちどこになるんですか。

事務局（政策担当課長）

3でございます。

会長

保健福祉サービスのお年寄りの部分と。

事務局（政策担当課長）

1は過重であったというよりか、その数じゃなきゃ足らなかったという時代はあったわけでございます。逆に3番は、今まではそう必要はなかった。けれども、現在、それから昨今、非常にそういった場が必要になってきているというところのアンバランスです。

会長

少し具体的なイメージも出たのではないかと思うんですが。

大河内委員

ゼロベースという言葉をよく使うんですが、その意味を、はっきりさせておきたいと思うのです。

世の中には、自分に都合のいいゼロベースを持ち出す人がたくさんいます。例えば学校教育一つを取り上げてみても、私学と公立との役割分担も出てきます。そのゼロという定義を、何を視点に持っていかということ。この問題を進めるときには必ず総論賛成・各論反対にぶつかりますので、ゼロベースというのはこういうコンセプトであるということをお聞かせ願いたいのです。

事務局（政策担当課長）

私どももこのゼロベースというのは一体、本当にどこまでゼロベースになり切れるのかというところで、現在も悩みつつはございますが、基本構想が10年後の中野区のあるべき姿を目指しているのであれば、その10年後、どういう社会が到来しているのか。それを達成する、あるいはそのときに区民の生活の中にどういう施設、どういう目的を持ったものが配置されていけば、その望ましいあるべき姿での区民の暮らしが成り立っているのかということに着目すべきだろうと考えています。ですから、今も周りを見ても、あの学校はある、あの児童館はあるということにとらわれてしまうのですが、目線は10年後というところを明確に持って、そこに今あるものを一度ないものとして私どももよく言っているのですけれども、一度そういう視点で今後求められるものは何なのか、人口構成は何なのか、本当に区民が要求している機能は何なのかということをおぼろげに描き出して、それにふさわしい施設の配置ということを考えていくべきではないかと思っております。

したがって、どういう将来の中野区の姿を描くのかということが、一番ポイントになるのかと思っております。

小森委員

ゼロから考えるということは物すごくきれいで斬新な感じもあるんですが、現在、アンバランスなところがあるという形の中でゼロにするのはどうなのかなと。今のアンバランスなところを均衡を保ってスタートして10年後はというような形の方が、安易かもしれないけど、その方がやりいいのではないかという感じもするんですけれども、その辺はどうですか。

事務局（政策担当課長）

そういうやりやすさ、やりにくさというのはあるかと思うんですが、大分ニーズと今持っている施設の機能の乖離があるのではないかと思っております。思い切って本来区民が求めている施設機能が提供できるようなものに衣替えしていくには、一度、不慣れではありますが、ゼロベースというイメージを明確に持って施設については考えてみる。その結果、今ある施設を全部崩しちゃうとか、なくしちゃうということではございませんので、そういった将来像を描いたときに、足元を見て、今ある施設をどういうふうにも有効活用できるのか。どこどこが仮につけばいいのか。あるいは今あるものを機能を変えることによって、新たなニーズに対応できるようになるのか、そういうふうな積み上げが次のステップでは作業としては必要になってくるかなと思っております。

澤登委員

これは箱物の資産価値をゼロにするという意味じゃないんですね。機能を取りあえずゼロから見直すということですから。そこら辺が非常にわかりにくい。例えば学校も機能を変えていけば違うものになっていくだろうし、この配置のあり方というのは、ちょっとどこに焦点を合わせて考えていいの。資産としては、このくらい残っている。これは売却したら、これだけお金があるということも

あり得るし、何かそういう話ではないですか。

前迫委員

ちょっと関連しますと、資源配分のアンバランスというところから今話をしているわけでしょう。それで、最初のご説明のときは、資源というのは区の予算というか、財政の話の主におっしゃっていらしかった。今度は財政から離れて施設設備の話に移っていますが、両方含んでの資産というか、資源なんでしょう。

事務局（政策担当課長）

ゼロベースというのは、先ほど施設資産を全く売ってしまうといいですか、なくしてしまうと……

澤登委員

資産としての客観的なものなのか、ソフトしての機能を変えていくのか、それで焦点、見えるものが随分違ってきますよね。

事務局（政策担当課長）

眼目は機能です。機能に着目します。

澤登委員

その機能だったら、機能をきっちり離して検討しないと、この配置はできないですよ。

樋口委員

今のゼロベースというので私がちょっと感じたのは、今まで使われていた機能を全く考えないで、もうゼロから、例えば小学校があっても、小学校として使うのではなくて、もっとゼロから考えようと、そういう意味で使われているのではないかと思ったんですが、いかがですか。違いますか。

事務局（政策担当課長）

先ほど言いましたように、どういった機能を持った施設が、どれだけ将来必要だろうかということを考えなきゃいけないわけです。そういったときに、例えば今ある学校の数とイコールではないかもしれませんが。そうした場合に、学校という機能は将来にわたっても必要でありますから、それは需用に見合った数は配置する必要があるというようなことは、当然のことながら考えていく。その結果、幾つかの学校なり何か機能として、あるいは数として要らないといいますが、なくてもいいものについては、それはそれでまた資産の活用方法でありますとか、考えていくと思っております。

澤登委員

考え方はいいと思うんですが、今日ここでかなり時間をかけて配置まで考えるというのはちょっと難しいなという、そのところなんです。

大河内委員

むしろ私は誤解をしていましたが、私は全然そういう気持ちはなくて、単純に機能とおっしゃいましたが、むしろ私なりに言いかえれば、中野区が持っている施設の用途の見直しといいますか、学校がどこにあるかというのは関係ないので、例えば小学校が、ここにこの間いただいた資料で中野区施設白書がございますが、全体で床面積が52万 5,000平米あるわけです。その6割が大体教育施設というデータがあります。この割合をもう一回考えると、例えば例を挙げて悪いですが、教育施設の中には学校だけではなくて図書館とかいろいろなものが入っていますけれども、そういう割合から考えて、将来の行政のニーズとして妥当な割合を考えるとということから出発するんじゃないかと、私は課長のお話を聞いてそう考えたんです。個別の小学校をどこをやめて、どことくっつけるという話のもっと先の話じゃないでしょうか。10年先にどうするかという話は、小学校は大体どれぐらいの割合があればいいのかとか、公共の図書館というのはどれだけあったらいいのか。今全然ないような施設けれども、公共施設としてこういうものは、この程度の平米数は要るんじゃないかとかいう議論を始めたいというのが、10年先を目指しての今の段階のお話かなと。今の段階でどこの小学校をやめるなんてことになると、それはもう大変なことになっちゃうでしょうから。

向井委員

前の資料でゼロベースからの施設の配置とあり方ということで、基本的には施設運営費とか維持費を考えると、3分の2に圧縮しなくちゃいけない。そうしないと、もうとてもやっていけないというのが区の考えの基本だろうと思う。そのときに、学校だとか老人施設だとか保育園だとか、すべて一律3分の2にするのか。それをここは削るけど、こちらは削らない。むしろ増やすとするのかと。最初に課長がおっしゃったのは、バランスが崩れているから、それを新しく見直しましょうという話がありました。第2分野の方では、小学校・中学校に関しては子どもの教育の観点から言っても、減らすのはしょうがないであろうという話をしてしています。その際に、児童館については統合して大きくなるというメリットよりも、小さいのが幾つかあった方がいいということで、まだ議論が分かれています。第2分野の子どもに関することで言うと、子どもの分野というのは地域のつながりをつくる一番の基本なので、それがほかの分野よりも重要であろうと言っています。そのときに、今の課長のお話では、例えば老人の部分が人口構成が増えているので必要であろうという話がありましたが、僕なんかは老人の部分については仮に大きいものをつくると維持できなくなる危険性があるし、それから民間で介護保険等でいろいろできるので、大変申しわけないけど、それについては現状維持もしくは民間でできれば民間にしてもらった方がいいんじゃないかと考えています。そういうバランスの議論をここでしたらいかがかと思います。もちろん個別の小学校をどこをなくすとかというのは、今ここでやり出したらきりがないので無理です。子どもの部分についてはここは減らしてもやむを得ないだろう、でも、ここは減らさないでほしい。お年寄りについては、ここは減らしてもしょうがないだろうと。また、区民住宅なんていうのがありますが、それはもうなくてしてもいいと僕は思っています。区で借り上げて住宅を貸したりするとか、それからあとは、保育園についてももう民間委託してもいいんじゃないかと僕は思っていますが、その辺のバランスをどうするかというのが、この施設配置についての話。基本は恐らく全体として3分の1は減らすというのだったら、軒並み減らすのか、減らさないところもあるのか、もっと減らすのかという話のバランスをここで話していただいた方がいいんじゃないかと思います。

会長

その際も、例えば図書館をどうするとか、増やすという話も一つ一つ取り上げてここでできるかという、やっぱりできませんよね。少なくとも子どもが減ってきているから、子どもの関係の施設はニーズに合わせて見直しをするとか、そういう極めて一般的な方向性しか出せないような気もするんですけど。

向井委員

そこはぜひ方向性を出していく必要があるだろうと思います。個別のは無理にしても。ただ、大体ポイントは決まっていると思います。学校、幼稚園、保育園、図書館、文化・スポーツ施設。図書館を増やそうなんてちょっと無理だろうというのは僕らが話したときの結論です。そのときに、話題の中では児童館だとか老人施設をどうするかという話、お年寄りと子どもで引っ張りっこする。どっちに比重を置くぐらいの話はしておく必要があるのではないかと。青少年施設で杉並にあるゆう杉並みたいな施設がない。中野は野方の青年館を壊しちゃったけど、どうしてくれるという話もありますが、そういったことに必要性があるのかどうかということところです。その辺の幼児、子ども、青年、老人、その辺のバランスはどこが必要かということぐらいは話をする必要があるだろうと思います。

会長

そうですね。今のところはやはりちょっと子どもに重点が置かれてきた。子どもが多かったということもありますが、それをもう少しニーズに合ったような形に変えていくと。そうすると、実態をちゃんと見て、施設がどういうふうに使われているかをしっかりと把握する必要があると思いますね。

もう一つ重要なのは、これを見るとわかるように全部縦割り施設なんです。この縦割りを変えていけるかどうかというのは非常に重要なところでして、学校は学校でしか使えない。学校以外に使うと目的外使用ということになります。少し緩くなりましたが、そういう目的外使用は原則禁止という運用で来ていますから、また目的外使用するためには国の承認が必要だとか、そういう形です。このそれぞれの図書館にしてもスポーツ施設にしても、全部縦割りの名称になっているのです。これを何とかできないでしょうか。10年間でこれができれば、相当違ってくる。

例えば、児童館と学校というのは両方とも、一人の子どもが学校に行ったあと、児童館に行くのです。わざわざどうして小学校から児童館に移らなくちゃいけないか。これは学校が終わると担当が変わるからです。

横倉委員

今のお話に関連しますが、縦割りという表現をされていましたが、私はなぜゼロベースで考えるのかということ、要するにすべてではありませんが、縦割りという部分を払拭するためにゼロにするのだという考え方をしていたのです。ですから、社会経済状況の変化などで、施設の配置等の問題も新しいニーズに沿って対応していくときには、そのときは既にゼロになっているのだと。そして思い切って区民が求めている施設機能を構築できると考えていました。基本構想が10年後の中野区のあるべき姿を目指しているのであれば、そういった機能を持った施設がどれだけ将来必要になるのだろうかということを考えなければいけません。そういう視点から見れば、施設機能をゼロベースで見直すことは大切であるし、その発想には、縦割りなど存在しません。今、そうした発想が求められていると思います。

会長

どうということですか。

横倉委員

ですから申し上げましたように、例えば図書館を例にとりましょう。図書館を民間委託することによって24時間自由に利用できるとか、そして24時間利用できることによって、他の機能を付加するとかの発想をすれば、民間委託をした効果は非常に大きいと思います。まさに縦割りという部分を払拭したゼロベースの発想です。今、思いつきでお話をしていますから、間違っているかもしれませんが、そういうスタンスで施設をとらえていかないと、従来の施設展開で終わってしまうということです。

それからもう1点は、向井委員がおっしゃっていましたが、やはり財源の問題が大きいのです。資産としてのとらえ方もやはり視野に入れなければいけません。資産として部分とソフトとしての機能の部分がある程度分けていかないと、この説明では、いま一つ納得できないという部分があります。縦割りのお話が出たので、あえて申し上げました。

会長

ゼロベースにすれば、縦割りの考え方は入るということですか。

横倉委員

逆です。入るというとらえ方はしておりません。

下川路委員

ゼロベースというのは、私は自分自身で解釈しているのは、民間でできるものは民間に委託する、これが基本だと私は思っているのです。なぜかという、10年先を見通したときに、人口は増えませんが、民間と公共的なところのせめぎ合いというのは、多分、起こってきます。それは公的なものは利益を生まないでいいものですから、財政を考えなければ民間よりもいいものができる可能性はある。そういう観点が一つ私はあるんです。そうすると、今の中野区の現状の中で、中野区の職員のうち63%は区庁舎の外の施設の人件費で約298億ですか、これだけの人件費を遣っているわけですから、施設がなくなれば、この人件費は軽減できるだろうと私は思うわけです。じゃあ、全部なくしていいかという問題はまた別ですが、施設を民間で委託したときに、民間のコストが例えば幼稚園、保育園に預けるのに、コストが高いということが民間には当然起こり得る。所得の低い方に中野区が補助を出して、その方が民間の保育園に行けるようなことを考えた方が、区が直接運営するよりもはるかにコストは安いし、競争原理の民間の中にいいものが生まれてくるのだろうと私は思うのです。冒頭言ったように、10年20年先を考えたときに、公的なものが民間を圧迫する可能性が十分にあると思っていますので、ぜひ小さい区、役所も含めて公的なものは小さくなる方が私はいいと思っています。ただ、できる部分とできない部分がありますから、その部分は大切だとは思っていますが、できるものは民間委託がいいと思っています。

会長

今のお話で言うと、民間でできないものを行政がやるんだというのはもうここに書かれていますね。ところが、現実には保育園・幼稚園は公立と民間とが両方併存しているんじゃないかと思うんですが、

いかがですか。

下川路委員

今進めているんですけども、実はこの基本構想の議論を含めて、民間の施設が出てくると、今は区も都も補助金を出してくれるのです。ただ、今、中野区に出そうとすると、一部の方たちから中野区に民営化を進めるんだという反対議論が起こるのです。区も動けないというのが実態だと思います。民間の施設が民間の幼稚園・保育園を認証でも無認可保育園でもいいんですが出したいということ、中野区は民営化を進めるんだらうという一部反発がありまして、反対運動が起きるのです。だから、区には今は非常に難しいところがあるんだと思います。方向がきちっと出て、基本構想の中で民営化というのがきちっと打ち出されれば、そういうものもきちっと進められるし、やりやすいことが出てくるんだらうと思います。今は非常に難しいですよ、幼稚園の民営化、幼稚園をつくるということは、施設が少ない、それから預けるお母さんたちの要望に合っていない。民間ですとかなりの長時間、ここのところは長時間で預かれるという施設も、私が読んだのは新聞紙上ですが、より長時間に延長したという国の政策が載っていましたが、それに沿ってなるのですが、24時間は認められていないわけですから、民営ならあり得るということなのです。だから、そういう施設をつくっていかうということになると、反対運動が起こるとというのが実態です。

会長

でも、そういう政策を打ち出したいということですね。

下川路委員

はい、私はそう思っています。

会長

区もそういう考え方と理解していいのですか。

事務局（政策担当課長）

多様な運営主体で、なぜ民営化かと言いますと、よりよい価値、区民にとってより高い価値を提供することが必要だろうと思っていますので、単純な財政上の問題だけではなくて、やはりニーズの多様化に答えていくということでは、よりよい価値の創出と。

下川路委員

民間の中の競争意識がある方が、よりよいサービスができるだろうと私は思っています、すべてじゃないですけども。

会長

学校も民で運営しているものと公立のものがありますが、方向性としては全部民の方がいいと。

下川路委員

できるなら、そうしたい。みんな私学にしたいと思います。

会長

公立を重視するという今のまでの考え方とは違うということですね。

前迫委員

下川路さんは極端過ぎると思います。

下川路委員

すべてではないというのは一部言いますが、ただ、基本的にできるなら、じゃあ、中野区の小学校は全部民営化できるかといったら、それは学校経営上できないです。今の施設のようにやればコストが合いませんから。採算ベースから考えれば、学校の生徒さんの人数が足りませんから。

前迫委員

大河内さんのゼロベースの話はもういったんおしまいにして、別の話をしたいですか。

会長

はい。

前迫委員

今、機能別に見た施設の話に話が変わってきましたでしょう。この1～4のうちの1番の幼稚園や子どもの話には今はちょっと集中していますが、そういう順番で議論していくのであれば、私も教育関係は本当にいろいろ発言したい方ですけども、社会情勢の変化というところから見れば、やはり男女共同参画で両方の親が働いている時代ですから、学校の数なんかの変化は必要だけでも、学童クラブの充実とか、児童館の充実とかというところはしっかりやっていかないと、本当に地域の教育力というか、学校とタイアップしながら家庭で教育する時間が本当に減ってるわけですから、そのカバーする機能というのを強化していかないといけない。

会長

そうすると、先ほどは子どもの施設が少し多くなっているのではないかというお話でしたが。

前迫委員

だから、数としたら減らすけれども、社会情勢の変化に対応した動きをさせていかなければいけない。一概にすんとんとんと減らしていいものではないと。予算を3分の2に縮小しなきゃいけないとか、いろんな条件はあるにしても、子どもの面は子どもが減っているから、どんどん減らしていけばいいのじゃなくて、そういうところには目配りしながら減らしていかなきゃいけない、そういうことを私は言いたいのです。

澤登委員

前に議論したと思うのですが、やはり次世代の人々を徹底的に育てていくと。ですから、強弱があってもいいと思うんです。ある意味でお金のある家庭の子どもだけが教育できるということではなくて、

お金がなくても本当に人材、これからの人たちに徹底的に場をつくらうという考えがあれば、そこに重点的にいろんなものをどうしたらいいか。そのかわり、ここは少し我慢しようというような、それで中野らしさが出てくると思うんです。ですから、そこら辺をぜひ考え方をしっかり持つべきだと思います。

向井委員

第2分野で話したときに、地域コミュニティとか地域の重要性というのはよく出ました。これは第2だけでなく、福祉の部分でも地域が大事だと。それから、第4分野でもそうです。では、地域を再生するというか、地域を強くするにはどうすればいいかという話です。そのときに、やはり子どもが中心になるべきであろう、つまり、子どもがきずなになるという話をしています。まず第2分野でも親同士が公立学校によって知り合うというのが大きい。定住している区民が増えること、そして知り合うことによって、防災でも子どもが学校に行く間の防犯についても重要な働きをする。それから国の動きとかでも地域の援助を必要をしているということなので、まず子どもを中心に施策を考える必要があるだろうと。そういった意味では、今澤登委員がおっしゃったように子どもに対しての投資をしてもらいたい。今中野は20代、30代の移動性の高い人たちが多く、ファミリー世帯が中野に魅力を感じて住んでもらえるようにするには、やはり子どもに徹底的に投資すべきであろうと思います。ただ、そうは言っても区立小学校・中学校は今の状態では魅力あると思えないので、数を減らしましょうと。やむを得ない。そのかわりに、数を減らしても魅力ある投資をしてほしいというのが一つの考え方です。

それについて、もう一つ、区の施設白書とかでよく指摘されているのは、23区には児童館が多過ぎるとか、その辺をどうするかという話だろうと思います。児童館については、まだ議論が第2分野でも落ち着いていませんけれども、保育園は民営でもしようがないと僕は考えます。児童館については、これは欠席の山神委員が今日ぜひ言ってほしいというのですが、地域コミュニティを再生するには、地域の核となる住民をコーディネートする施設機関が必要であるということと、生活圈という狭いエリアに規模は小さくとも子どものための施設を設けてほしいという考え方です。その辺を、あまり細かい話に入ってはまずいと思いますが、議論すべき話はそんなにないので、例えば図書館、児童館、小学校、中学校、それは話をしているんじゃないかと思うんですが、そんなに細かくありませんから。そうしないと、結局、何を話したかわからない話になっちゃうような気がするんです。

会長

そういう方向性がここで合意できるようなものがあれば、出していただいて結構だと思います。

大河内委員

政策担当課長がお書きになった最初のページの雇用創出と事業機会の創出についてですが、こういう分野に対してはこの区は冷たかったのです。これからは活力ある中野をつくるためには、雇用や事業機会の創出に公の立場で乗り出すべきだと思います。今、52万5,000㎡の施設がありますが、この分野で使っている施設というのは恐らくごくごくわずかでしょう。それがどの程度適性が必要なのかというのはわかりません。10年先のことですから、今すぐ小学校を廃止してこの種の施設にしなさいというのではなく、将来、中野区としてはどの程度の割合の施設をこの分野に対して持たりたいかという議論をすることが、この審議会らしいと思います。産業立地にも地域間競争みたいなのがあっ

て、我がまちに産業が来てほしいとか、どんどんビジネスが起こってほしいということで、他の区もそれなりにいろいろ施策はとってきています。中野区としても、ゼロベースからどういう形がいいのかを検討することも大事なことだと思います。

樋口委員

向井委員のお話を聞いていますと、公共施設というと、何か、学校、幼稚園、児童館とか、教育関係だけの話でされているんですけど、この間まで、まちづくり公社というのがありましたよね。そこで建築士とか司法書士、税理士とか、土地や建物に関する法律のすべての相談に応じるようなことをやっていたんですけど、公社がなくなりまして、今、区役所の1階で6つの団体が建て替えを促進するために法律相談を行っているんですが、例えばここの中に商工会議所や区商連がありますよね。来年の話ですが、サンプラザの中に、そういう施設を入れてほしいという要望を出しているんです。やはり大河内委員も言われたように事業とか産業に関するようなことと公共施設とのうまい交じり合いというものも重要だという気がします。どうも学校、教育ばかりにかたよっているようなイメージが強いですね。

大河内委員

先ほど言い忘れたのですが、雇用の創出という観点では、女性の雇用機会を増やすためには、子どもたちのめんどうを見る施設も大事だと思うのです。そういう観点から公的施設で不十分な機能なり足りない用途を発掘し、検討することが大事なのじゃないでしょうか。それでこそゼロベースが生きるのだと思います。そうしないと、それぞれの公共施設管理者が持分のテリトリーは絶対離さないとなると、にっちもさっちも動かなくなります。そういった意味では、将来あるべきまちから、将来あるべき公共の役割、公共施設の用途再配分へとブレークダウンされていくべきだと思います。

澤登委員

やはり発想を変えなきゃいけない、子どものことは教育じゃないのです。家庭もそうですし、住宅のあり方もそうですし、子育て、少子化の問題は女性の問題じゃないのです。男性の問題なのです。男性がちゃんと家庭の中に参画できるようなことを考えなきゃいけない。だから職住接近なり新しい発想でいかないと、女性問題として見ている限りだめです。そうじゃないです。だから、それで見直していけば、今までの施設もいろんな形で生活圏というか、小さなところで子どもも地域で見えていくとか、いろんな形で働きやすい関係とか、そういう見直しが必要なのじゃないかと思います。

小森委員

施設としては今の教育問題がいろいろ問題になっている点で、幼稚園とか保育園だとか学童クラブだとか小学校ということが施設の問題として出やすい条件ではあるわけです。でも、施設ということになると、やはりそれだけでなく、ここにもあるように運動施設もあるしということの中で、数が多くても機能が動いていない部分もあるし、少ないんだけども活発に動いているところもあるという中で、先ほど言ったゼロからのスタートということで入れ換えできれば、当然、これは財源もかかっていることなので、そう簡単にはいかないと思いますが、やはり10年後を見越しての希望というか要望ということで描くということは可能だと思います。それを現実的にやる、やらないということになると、これは問題ですが、10年後はこうありたいということの中で、少しずつでもそれに近づく

ための努力を今後10年間にしていくということの中では、大きなポイントだと思います。

吉村委員

先ほどからの中で一つ思ってきたのは、これをまとめるにあたっての考え方で、10年後、10年後とあるんですが、教育の話がよく出ますが、かつて中野は教育の区と言われたのは皆さんご存じだと思います。それは、そういった息吹があって、それがなかなかできなくなっちゃったということがありますが、やはり売りとして中野の教育力というのはこれから先も残さなきゃいけない。つまりそれはどうやって持続させるかということだと思います。それは、お金がなくなっちゃたからできなくなっちゃったということではなくて、やはりここに住んでいる人たちの意識の問題が、そういったものにいつも高いんだと。それは何かというと、自分たちだけではなくて、これから次の世代を育てていくという、先ほど澤登先生が言ったように育成だという話だと思うのです。それをやはりこれらか先もずっと引き継いでいくということを念頭に置きながら、じゃあ、どうしたらいいかということを考えるべきではないかと思います。でも、そうは言っても学校は残せとかじゃなくて、先ほど言っている学校そうだし、児童館も、これから先10年後というのは今までのようなものじゃないんじゃないかと思うのです。むしろ教育なり育てるということを地域だ、地域だと言いますから、施設なんか関係なくて、地域の中でどうやって彼らがいるか。特に中学生なんかには私がかかわりますが、彼らのいる場所というのがなかなかない。居場所をつくるために、施設をつくれ。それで終わっちゃうのですが、そうじゃなくて、やはりまちの中に彼らの役割と、彼がいなければ、このまちができないというぐらいの仕組みをつくらないと、これから先は残らないと思います。それを考えるべきであって、それは施設でも何でもなくて仕組みだと思います。それは、あとは考え方だと思います。そういう中で、できる限り今までこういった中野の財産とか考え方がありますが、それをどうやって引き継いでいくかということだと思います。

戻ると、先ほど男性がかかわっていないというのもそうだと思います。この間の土曜日でしたか、教育テレビで「心の闇」というのをやっておりましたが、心の問題になってくる中で、やはり母親だけで育てているということでの大きな子どもたちに対しての問題が出ていました。親父がいないということ。できる限りそういった中で同じように叱るのでもなく、同じように褒めるのでもなく、両方の役割があるわけです。それをもう1回中野として復権させるためには、できる限り父親も帰れるとか、時間がどれだけ取れるかとかいう仕組みをこの中野で保証するということが出てこないとなかなか難しいんじゃないかと思います。仕事としてもなかなか創出するのは難しいかもしれませんが、この区としてできるとすると、やはりサービス産業だとかコミュニティビジネスというような、大きなハード指向の産業ではなくて、いかに時間を使いながら相手に手を施すとかというような産業がどういうふうにつくられるかということだと思います。そこにかかわったときのものが、誰にどう返るかという仕組み、いわゆる地域通貨もそうだし、タイムファンドみたいなものです。それがいかにつくれるかというのが、この10年じゃないかと思います。ただただお金の問題だけではなくて、そういったことの気構えがこの中でできるかということだと思います。

最後に、ビジネスに関しては、先ほどのサンプラザに設けるというのがありましたが、一つの窓口みたいな相談の場所です。ですからビジネスフロントみたいなものが欲しいわけで、それはビジネスコンシェルジェかもしれませんが、わからなくなったらそこに行く。そこがちゃんとコーディネートしてくれるとか、そういった役割をこれから先、行政なのか半民なのかわかりませんが、ビジネスフロントとかビジネスコンシェルジェみたいなことを考えていくということで、まちの中のいろんな動

いていくものを旗振り役だとか、ちゃんとコーディネートしてくれるものというのがどこかに出てこないといけないんじゃないか。それは行政だけに任していると、なかなか難しいと思いますから、いろんな人たちが入ってくるような一つのネットワークだと思います。そういったことが考えられるんじゃないかと思います。そこでビジネスをつくっていくということだと思います。

会長

大体よろしいですか。そういえば、山崎委員は。

山崎委員

今お話し合いをしているのは、区の施設配置にあたっての考え方についてということで話し合いをしているわけだと思うんです。今、国でも大きな問題として民営化でいろいろ取り上げられていますし、進んでいる話があります。区もそういうことで減少する財源、あるいは増える公共ニーズという理由から、今後の行政の目指す方向性ということでこういう話がいろいろ出てきていると思うんですが、現実にもう民営化が始まって、各種福祉施設などではもう民営化も進んでいるわけです。例えば民営化で今、具体的な話が出て問題になっている一部保育園の民営化、これも非常にいろんな賛否両論があって昨年の秋ぐらいから問題になっていると思うんですが、専門家が現場におられるのですから、現場の声というのを聞いて、ただ行政が自分の考え方を押し進めてこうする、ああするということではなく、現場の声をよく聞きながら、お互いに話し合いをして理解をしながらこれから10年かけて、10年後はどういう中野区にしていくかということを考える上で、やはりお話し合いをしてお互いに理解をし合って話を進めていかないと難しいというか、大きな問題にぶつかるのじゃないかということを考えるのです。ですから、やはり行政も大変難しいことだとは思いますが、自分の考え方を押し進めるという姿勢ではなく、理解を求めるという姿勢で進んでいただければと思います。

会長

向井さん、先ほど個別に方向性を示したいというお話でしたが、まだちょっと時間がありますから、いかがですか。

向井委員

結局、個別と言っても教育施設、福祉施設、あとは庁舎関係で言うと地域センターですが、その辺だろうと思います。ここで話をしなくても、必ず行政は手をつき込んでくると思うんです、お金がないから。そのときに、これは残してほしい、これはもうしょうがないということだけでもやっておかないとだめだと思っています。なぜ教育の話がよく出るかというと、教育が区の施設の中の6割ぐらいを占めているんじゃないですか。非常にボリュームが大きいので、そこをどうするかというのは、今後の財政運営上避けて通れないと思います。それを議論しないで済むかということと済まないでしょう。必ず切ってくるに決まっているのですから、それを単純に3分の1切るのじゃなくて、ここはこうしてほしいと言うべきであると。

繰り返しになりますが、小学校・中学校のPTAでは現状維持だとか、数を増やすということは決して言わない。削られてもそれはもう子どものためにしょうがないと思っています。それは学校施設についてはそのような考え方。ただ、学校施設に複合化することについては、あまり賛成でない。というのは、子どもたちが部活をしたり学校で活動することを重点にしてほしいということが

あるものですから、そういう観点から言うと、やはり児童館みたいなものは必要であろうと思います。児童館は、中野はやはり多いのは多いのです。負担も大きいだらうと思いますが、学校の帰りにふらっと行きたいということも多いです。その児童館を僕なんかは小さ過ぎることもあるので、どこか空いた学校を児童館みたいにしたらいんじゃないかと思っています。それをもう単純に減らす方がいいのかどうかということが一つ。

教育に関しては、小学校・中学校、これは今僕なんかはもう少なくなってもやむを得ないと言っていますが、絶対減らすなという考えを出す人もいます。各論になれば、当然出てきます。それをここでどう考えるかを確認したい。それから、今言ったように保育園と児童館です。教育に関してはそういうことです。

それから、やり玉に挙げて悪いと思いますが、高齢者会館とかそういったものはこの際、もうごめんなさいという感じです。なくてもしょうがないと。

会長

先ほどの意見は、どちらかというが高齢者向けの施設が少なかったというご意見ですが、さらに少ない施設をやめてしまえということですか。

向井委員

そうですね。やむを得ないと思います。そのかわりに、ただそれでうば捨てするつもりじゃありません。地域で施設をつくっていらっしゃいというのはだめだと思います。先ほどの中学生の話もそうですが、中学生が地域の役に立つ。お年寄りが地域の役に立つというか、自分が何かの役に立っているという方法を見つける方が大事だと思います。9月になると敬老の記念だとかで老人の方を呼びますよね。僕はあまり意味がないというか、はっきり言ったらばかばかしいと思います。そんなことをするより、お年寄りだってどこかへ行って落語を聞くより、何かしたいのです。役に立ちたいと思うのです。そういう場をつくる必要がある。特に今は年寄りと言っても元気ですから、そういった方は施設をつくってお茶を飲みましょうというだけじゃなくて、何かやっていただく方が大事だと思います。

会長

その今のところは重要だと思います。そのいらっしゃい型の施設では、考え方としてもう今後のライフスタイルに合わないのではないかとということです。どういう人に対してもいらっしゃい型、お客さんをお迎えするようなそういうタイプの施設は、今後は再検討を要するという意味ですね。

では、もうそろそろと思いますが。

下川路委員

今の養護老人ホームの人々を含めて、年配というか老人の方が多くなるわけですから、誰だってみんな老人になるわけですので、これからの時代の中で数が足りないというのは事実だと思います。公でつくろうとするところが今のいらっしゃいという部分の言葉なんだろうと理解しているんですが、民間がやるということを基本で考えれば、別に何ら問題はないだろうと私は思うのです。じゃあ、民間が中野区へそういう施設を投資してくれるかということになると、土地を買って建物をつくってやるということになれば、それはやらないということになる。それは公的でも民営でもみんな同じだろ

うと思います。ただ、先ほど法律論議がありましたが、学校の一部分を貸してあげられるとか、そういうことができるなら、民間は建物を建てるだけですから、当然、投資効果があると判断して出てくる可能性は出てくる。そうすると、入居する方が、先ほど保育園のときにも話しましたが、民間だとどうしても高額になる。だから、高額の部分の補助金を区役所がどう出せるかということだと私は思います。ですから、施設としてはやはり必要だろうと。これから老人化社会になったときに、中野区も大切な資産を生かすために必要だろうと私は思います。

前迫委員

区民の活動を支える地域の拠点を充実していかなきゃいけないということで、次回の話し合いのテーマでも、区民参加の仕組みについてを重点的に取り上げましょうという事務局のご提案があるんですから、引き続いての話になると思うんですが、私の参加している第4分科会でも、区民ワークショップの皆さんはこの地域参加、住民参加、市民参加、いろんな言い方がありますがけれども、その充実ということで随分力を入れて話し合いをしています。活力のある老人というか、元気ないろんな能力、資源を持った人々が、今はそれを生かされていない人がたくさんいらっしゃる。そういう人たちがもっといろんな場所で活動していけば、小さな区役所+民の活力の利用というところの、先ほど課長さんが説明しているところと同じ論点で第4分科会も考えておりますから、吉村さんがおっしゃったようにその仕組みをどう考えていくか。澤登さんもそうおっしゃっているけれども、結局、どれか減らすとか何とかじゃなくて、仕組みをどう工夫して工夫して上手に組み立てていくかというところで知恵が絞られるべきだと、私もそう思います。

横倉委員

要は、この基本構想を通して中野区の何を守り、何を育てることが本区として「持続可能な」生命体として生かされていくことになるのか、というところがポイントだと思います。そこに観点を置いて考えていけば、おのずと教育の問題にしても、個々の施設の問題もその先の姿が見えてくると思います。個々の各論から入らずに、その辺をしっかりとバックボーンとしてとらえておくことが大切だと思います。

会長

じゃあ、言ってください。

横倉委員

それはやはり地方分権の確立をまずきちっとしなければいけないでしょう。区民は主権者として行動し、成長しなければなりません。そして行政は、そのための支援施策を策定し、実施することが肝要です。それと議会、行政には現行の自治の仕組みを生かし切る知恵と力が求められます。

次に、先ほど澤登委員もおっしゃっていましたが、私も自分でまとめた中からお話ししているのですが、要するに次世代を育成する夢と責任というスタンスで考えれば、いろいろな発想をすることができます。例えば、一番目として公立の保育園、幼稚園、学校教育の重い責任、これは inclusion としての平等の徹底した実現を意味します。2番目はリスクを進んで引き受け挑戦するエリート層の芽を特色ある公立学校で育てること。ここでのエリートとは奉仕する人の意味です。3番目は若い世代の職能形成機会の豊富な提供とインセンティブの工夫、4番目は教育委員会は教育に関する識見の高

い人材を積極的に登用する。このことは、子どもが力をつける環境に直接に働きかける施策の優先と教員の意欲を引き出す施策が強く求められるからです。そのような観点から10年後の中野の姿を見つめ、「持続可能な」生命体として達成すべき価値を明確化し、その価値を社会的連帯と生活の安定、向上の2つに単純化することが大切であるし、整理しやすいと考えます。

会長

では、このくらいにしたいと思います。よろしいですか。今日の議事録を整理していただいて、新しい基本構想に書くべき提案をしていただきたいと思います。ここは特に4つの分野でこちらで下書きするという話ではないですね。基本構想に書くべき内容は少し事務局の方で整理していただけるということですね。

では、続いて議題2、その他ですが、論点整理について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

論点整理の修正版を幾つかいただいています。それについてはちょっとご説明いただいでご議論いただければと思いますが、まずその前にこれからの進め方の確認をさせていただければと思います。皆さん方に起草委員になっていただきまして、それぞれ各分野ごとに今まとめをいただいています。これからの進め方ですが、いろいろな書き方、あるいは整理の仕方等々がございますので、これからは1月までの皆様方におまとめいただいたものを事務局と専門委員さんあたりで最後のまとめの仕事をさせていただいて、それを第1段階の答申の案という形で、もう一度皆様方にご議論いただく素材を事務局の方で整理させていただければという形でこれから進めさせていただければということで、その点を1点ご確認、ご了解をいただければと思ってございます。その点について、どうございましょうか。

会長

では、今後の進め方の論点整理の修正をしていく方法です。今のような事務局、専門委員、学識委員も含めてというところで少し整理をしていくということですが、いかがでしょうか。そういう方向でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

では、そういう方向で了解したいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

ありがとうございます。

それと、今日2つの分野から改めて修正版ということで資料をいただいでございます。1つは全体に共通する理念・将来像ということで、前回空白の部分がございましたので、その辺を新たに整理していただいた資料と、それから第2分野、自立してともに成長する人づくりの部分の資料を修正していただいたという部分がございまして、これについて若干ご説明をいただいで、この辺でいいのかどうかというご議論をいただければと思います。

それからもう1つ、清水委員の方からこのまとめに関してのご意見をいただいでございますので、

今日、一緒に資料としてA4版横の資料でございますが、ご紹介させていただいております。
以上でございます。

会長

その補足の説明というのですか、この網かけになっているようなところが新たに追加されたということですか。

事務局（基本構想担当課長）

全体に共通する理念・将来像につきましては、以前、空白の部分がありましたので、澤登委員と横倉委員とで。

澤登委員

私が根本的に考え違いをされていて、慌てて横倉委員にいただいたのをベースにまとめたというものです。

会長

では、その説明をちょっとしていただけますか。

澤登委員

とりあえず今日の議論の根底を成すものだと思いますのでご説明させていただきますと、まず住民、ひとり一人に自立と共助の考え方が浸透し、実践されている、これは10年後の姿です。それから次に、自立した住民の行動を支える制度が確立されている。民間主導の“地域社会づくり”が確立され、個人・組織からの税が増し、適切なる支出がなされ、地域経営が安定している。今ずっと言われたように、特に横倉委員が地域経営、経済というものを大変主としていらっしゃいます。やはり普通ですと税が少なくなるという議論があるんですが、いかにして税を増すかということを徹底的に考えるべきだ。それにはみんなが働いているということを含めて、それをちょっと押さえていきたいと思っています。それと同時に、積極的なボランティアと寄付社会形成のための文化が浸透している。ぜひ私は中野発の寄付社会というものを考えていたり、ボランティア精神というものがマインドの中に入っていく必要があるんじゃないかと思っております。自然環境との共生と培われた資源が活用される循環型社会の基盤が整備されている。これは人々の経験技術も入れています。性、世代、国などのバリアー（個人の考え、制度など）をみずからの心の中にあるバリアーを取り除き様々な文化が共存しているユニバーサル社会が形成されている。豊かな日常生活ができるための生活基盤が整備されている。住まいと職場が混在するまちづくりが積極的に進行している。個人の主体性による多様な働き方と職場が誕生している。生活に基本的な要素（これは生きるための基本的要素としての（住宅 交通 環境 健康 育児 介護 教育）の基盤が整備されている。それから生活の活の部分なんです、自分らしく創造的な暮らし（暮らしの質の向上、多様なコミュニケーション、居住環境の充実、地球環境の保全、創造・生産の場の創出、趣味の領域へのアクセス）やはりそういう新しいものを生み出していく、あるいは生産していくというような領域を導入するところがかなり重要だと思います（自己実現の具現化 など）が活性化している。活気のある地域コミュニティの再生のための生活圈（中学校区の範囲程度）の確立と各生活圈との連携及び広域の範囲のネットワークが築

かれています。防犯・防災への対策が完備した安心・安全な地域づくりが確立している。個性豊かな地域社会を目指し、「中野らしさ」これはブランドという言葉が消えていますとして評価が確立している。地方分権が確立され、区民と区が知恵と力を出し合い、協働が進んでいる。次世代を育成する夢と責任を、区民と区が共有している。区と区民が協力し、地球環境と共生できる社会システムが形成されている。区の意識改革と制度が抜本的に改革され、区民と共に自治を遂行している自治体としてオピニオンリーダーとなっている。このような目標値を10年後に定め、それを目指すために、じゃあ、どこら辺からどう取り組んだらいいかということをし少し考えました。

その方策として、生活者の視点と市民が主体となった地域型コミュニティづくりのための行動計画策定。これは先ほど市民とあえて使われたという課長のお話ですが、私もあえて市民という広い概念で押さえております。循環型社会の創出のためのプロジェクト編成（しがらみが無く、想像性豊かな人、多様な分野の人、女性、子供、若者）と実施計画策定。職住近接型まちづくりのグランドデザインを民間主導による公民パートナーシップで描く（留意点 直接受益者を除く）。生活圏の充実・確立のためのモデル事業の開始。これは留意点としてやはり自発性を重視すべきだと思っています。各地域による“地域力”形成のための地域資源（人材・資金・公民施設・景観・まつり・文化など多様）の発掘作業の開始。地域資源の再生と活用のための仕組みづくりの検討と策定。留意点として、コミュニティファンドなど具体的にどんな仕組みをつくっていったらいいかということです。自立・共助・公助の形成のための人材育成。ぜひコミュニティカレッジというものをつくり上げてほしいと思っています。防犯&防災への積極的な取り組み（住民・企業の自発的参画による仕組みづくりと交通・住宅・情報・仕事・食料・学習などの基盤整備）。地域経営の視点で収入支出の抜本的な見直しと行動計画策定。これは公民合体チームをつくり、民間経営者などリスクと現場感覚を重視していく。次に「住民の自発的参画」を促進するための様々な機会を開発していく。“自己完結型”中野だけで完結したり、あるいはどこかのまちだけで完結するのではなくて“自己増殖型”の文化と仕組みづくりへの挑戦。留意点として、個人・家庭・地域コミュニティを基点にすると。民間主導の区政に向かうための区民と行政の役割分担の明確化。次には、他の地域との連携による、新ふるさとづくり。これは防災にも絡みますが、ぜひこれからは少し飛ばした新しい形のふるさとづくりを今のうちにやっておく必要があると思っています。次に、施策に関する問題を討議するための開かれた場をつくっていく。実効性のある法令体系の整備（自治体基本条例の整備など）と。

一応、こんなところでまとめてみたんですが、横倉さん、何かありますか。

横倉委員

ありがとうございました。先日、澤登委員の方へメモをお送りさせて頂きましたが、本日それに追加させて頂いてもよろしいでしょうか。

澤登委員

はい、どうぞ。

横倉委員

それでは、中間支援機関という言葉をあえて使わせていただいて、これが新しい公共だと言われております。そしてその部分は町会もNPOもそういうことになると考えます。中間支援機関のあり方と連携の仕方ということで、これから検討していかなければならないことですから、10年後の中野の

姿をイメージした場合に、将来像の実現を目指して取り組むべき項目に入れておこうかと思えます。よろしいですか。

澤登委員

まだこれは皆さんで叩いていただくための下敷き程度のことで、整理されていないのです。

横倉委員

それでは追加で入れさせていただきます。

会長

その中間支援機関というのは、具体的にどういうものを考えているのですか。

横倉委員

ですから、今申し上げたように町会、NPOのことです。

会長

町会が中間支援機関というふうに言えますか。

横倉委員

そのように位置づけというか、私は解釈しています。

会長

私が今まで学んできた中間支援組織というのは、intermediately organization の略なのですが、町会をそういうふうに言うというのは初めて聞きました。

横倉委員

それを新しい位置づけに考えています。というのは、事実もう町会はある程度、行政の一部を担っている部分があるのです。それは会長がどこまで町会に対して認識しているか、それはまた別のレベルで話すとして、実際に我々はそういう意識でやっているわけです。今後、そのウエートはより高くなるであろうということです。そういう部分で私はあえて町会は中間支援組織であるというとらえ方をしている。今後はその中間支援とコーディネート機関という部分と2つの部分にいくのじゃないかと。

澤登委員

検討する余地はあります。中間支援機関がいろいろ多様なものがあっていいと思いますし、顧問というような意味合いを含めて、それが当たるか当たらないかはもう一度整理した結果でいいと思います。

横倉委員

それをご検討くださいということです。

澤登委員

町内会だけではない機能を添加したりなんかする必要はあるかもしれませんね。

会長

いかがでしょうか、このようなご提案ですが。

下川路委員

賛成です。1つの例で、杉並で非常に空き巣が多かったんです。町会単位で警備を行ったら、荻窪警察のデータですが、空き巣が極端に減ったと。軒並みやられていたのがピッキングの事件だったそうですが、ちょっと数字を覚えていないのですけれども、中間支援組織みたいなのがきちっとあって、治安を守るだとかいう部分があると、ボランティアも含めて治安の維持には非常に役立つのだらうと思います。

会長

その場合の中間というのは、何と何の中間なのですか。

下川路委員

行政と民間との真ん中ですね。

会長

そういう意味で中間を使っておられるのですか。

下川路委員

ただ、ボランティアで地域通貨が出てきたので、私は実は迷っているのです。本来ボランティアというのは無報酬だという解釈を私は持っているものですから、それが地域通貨で払われるということになると、本来のボランティアなのかなというふうに。

澤登委員

ここはもうそういう意味ではないです。ボランティア精神ですから、まだそういう各論には行っていません。

下川路委員

そういうものも含めて、中間という言葉は今私は使ったんです。

会長

私はintermediatelyのinterを中間を訳したのは誤訳だと思っているものですから、申しわけありません。そこら辺はちょっと考え方が違うかもしれません。

横倉委員

最近はこの中間支援機関というのは非常に拡大解釈されています。いろいろなところでこういう表現がされています。ですから、今会長のおっしゃったような部分が核心だと思うのですが、だんだんその解釈が変わってきているということは、頭に入れておいてもいいかと思います。公共的な分野で大きな役割を担っている町会・自治会の活動は、地域はもとより、行政にとっても欠かせない存在になっています。そして、その活動だけでない機能を付加する必要があると考え、私は現在町会活動の中でそれを模索しているところです。

樋口委員

その中間支援というのは、誰が誰に対して支援するのですか。意味がよくわからないのだけれども。

下川路委員

支援するのは、区民に対して支援するのです。

樋口委員

誰が。

下川路委員

ボランティアの人たちです。ただ、それは町会単位だったりしますけれども、今言ったようにボランティアという言葉が正しいのかどうかというのはちょっと問題がありますが。

吉村委員

ある活動かもしれませんし。

樋口委員

町会で民生委員の方々がよくお年寄りを回ってめんどろを見ておられますよね。そういうことなのですか。

下川路委員

それもそうですよね。

澤登委員

ある意味でばらばらにあるものを公のところにいく前にオーガナイズしていったり、コーディネートしていったり、まとめ上げていくというような意味合い、機能がありますよね。

会長

そうすると、民生委員の方が地域のお年寄りを助けるというのはちょっと意味が違ってきますよね。

澤登委員

そういうのも機能の一つに入れて、どんなものをしたらいいのかということを少し、あまり概念の中でごちゃごちゃにならなくて、中野発の新しいサポートし合える仕組みの中間的なものを、顧問感

覚の豊かなものをちょっと考えながら、どうあったらいいかを仕組みとして考え出していく。また、今はその下敷きをつくりながらみんなで議論して、最終的にどうなるかということは……

横倉委員

ですから、逆に言えば中野発でいいのではないですか。

前迫委員

第4分科会でもそこら辺の話をしていて、町会の組織率が50%前後であるという実態の話をもとにして話し合いをしたときに、10年後、新しい自治組織を考えたときには、町会もあり、住区協議会などの活発になっているところもあるし、そういうものもあり、いろんなものを含んでコーディネートされたような組織が必要だろうと。それが理想じゃないかという話し合いはしております。

会長

ほかにいかがですか。もう1つの方の説明にいきますか。自立してともに成長する人づくりの骨子(案)、これは訂正が行われたわけですね。これは向井委員ですか。

向井委員

前回、ワークショップの皆さんがおつくりいただいた個別の項目については、大体それを踏襲しているつもりですが、重みづけが少し変わっているのは、家庭を中心とするということ、それから子どもの問題を考えるときのベースになるのは、やはり地域のコミュニティの再生だろうということ、その2点を中心に順番づけをしました。それから、この間の1月8日の話し合いでは、子どもに対する安全という視点が必要だろうということで、それが網かけで入っています。第2分野で話し合いとして結論を出していないのは、先ほど言った子どもにかかわる施設でも、それを重要視してほしいという中でも、各施設の扱いについてはまだ一致していない部分があるということ。もう1つは、ワークショップの中で出ているジェンダーフリーあるいは男女共同参画社会、男女平等という部分と、先ほど言った家庭・家族という部分とで対立しないか。それをどういうふうに整合させるか。個人的には僕は先ほど言ったジェンダーフリーを、家庭・家族を壊したり、地域をつくる基礎をなくす危険性があると言ったりしましたが、それについて第2分野ではまだ話し合いの結論を得ていません。その辺についての話をここでしていただければと思っております。今後男女平等ないしは男女共同参画社会という話が出てくるだろうと思いますが、その中でジェンダーフリーということも熱心におっしゃる方もいるので、それについて第2分野ではやはり家庭が大事だろうと。家庭の役割を重視すべきだろうというわりあい封建的な話をしたりしていますが、それについて第2分野だけじゃなくて、ここでちょっと話をしてもらいたいという、その2点が残っています。

会長

今の話はここには具体的には出てきていないということですか。

向井委員

今の部分については、ワークショップの皆さんで書いてくださった中にはそれがわりと出ているのです。キーワードでジェンダーフリーだとか、女性会館とか、自立してともに生活すると。それにつ

いては載せていません。ただ、それを載せていないということについて、異論が出るかもしれないという気はしています。それについて、ここの基本構想審議会の委員の皆さんである程度の方向性を出してほしいとは思っています。

会長

ジェンダーフリーという言葉がないだけで、男女平等、上は共同、こっちは平等、どちらか統一した方がいいと思いますが、そのことについてはここでも書かれています。

向井委員

そういった男性と女性が協力しようということについては書いていますが、その文化的あるいは歴史的な性差をなくしていこうという意味では、起草委員は書いていません。

会長

今おっしゃられたことはジェンダーフリーという言葉が抜けているということ、でも、男女共同参画社会というのは、言葉をかえればジェンダーフリー社会だということじゃないかと思うんですけども。

向井委員

だから、ジェンダーフリーじゃないと言いながら、男女共同参画で進めていることは、例えば学校で言うと男女混合名簿だったり、それから運動会で男の子と女の子を一緒に走らせたりということがあるのです。僕は少なくともそういうのは間違っていると思っていますが、学校では校長先生なりは行政の催促でやらざるを得ないという話になったりしています。当然、そういったことを考えておられる方も多いんじゃないか。ただし、ここについてはそういった先鋭的な部分を盛り込んでいません。むしろ家庭、子育てとか教育をするときは、まず家庭内で。あと保育園についても、単に保育園の24時間受け入れをどんどん増やすというだけじゃなくて、家庭で親が見るという方法も必要じゃないかという議論も出ています。その辺、細かいところはまだちょっと話をしていません。

会長

いかがですか。家庭云々というのはここで見るとあまり出てきていないような気がするんですが。

向井委員

一番最初の部分に……

会長

基本理念のところですか。

向井委員

そうです。

前迫委員

おおむね合意された事項のところに入っていますよね。最初は全くなくて。

向井委員

最初はワークショップの皆さんがつくってくださった中には、家庭とか家族という文言がないという話はしたんです。それに対しワークショップの方も考えの基本にはあると言ってくださったけれども、それを文言として出したというのが1つです。

それから、あともう1つは、もう既に依存すべき家族は崩壊しているというような認識がワークショップの中では披瀝されたのですが、必ずしもそうでなくて、もちろんそういう部分もあるけれども、それを前提に施策を考えるのではなくて、きちっとした家庭が8割、9割のところはそうですから、それを前提に施策を考えるべきだというのが、少なくとも第2分野の起草委員で話した中ではそういう話になっています。

会長

いかがでしょうか。

横倉委員

自立した家庭ということは非常に大事だと思うのですが、ただ単なる家庭ということではなくて。というのは、これは各分野に全部共通することなのです、この家庭という部分、表現は。特に教育の部分でとらえたときには、やはり家庭が基本になってくるわけですから、ここにも地域社会全体で子どもを見守り育てると書いてあって、これは大変結構なことですが、あくまでも前提は自立した家庭なのです。それを全面に出すべきかなという気がします。その辺がどうもずっと今までの流れの中で一度も、確かに出ていることは出ているんですが、あまり全面に出てきていないという気がします。前にもたしか澤登委員もそういうふうにおっしゃっていました。私もそれでいろいろな部分でそれなりに調査させて勉強させてもらったんですが、やはり基本はどうもそこにあるようなのです。ですから、やはりそれはぜひ入れてほしいという気がします。

澤登委員

この中でお父さんとお母さんがいて、子どもがいる。これが標準だという家庭像ではなくて、家庭像は非常に多様化しているという前提で、それでできないものを補完して、地域のコミュニティの中で育て上げていくというようなことを含めて、やはりこれは昔の家庭がすべてだというふうには、ぜひしてほしくない。多様化の中で入れないとまずいと思います。

向井委員

最初から子育ても外部委託みたいな感じ、例えば介護の社会化と同じように、子どもの外部委託、社会的な教育というのは、僕らは間違いだと思っています。家庭の姿は別にお父さん、お母さんが育ててなくても構わないですが、やはりそこが基本になるべきだろうという考え方を持っています。もう最初から誰でも自由に働けるように、いつでもどこでも子どもの面倒を誰かが見る、ないしは地域で見るとするのはちょっと行き過ぎだろうというつもりで書いています。誰でも見るというのじゃなくと。

澤登委員

やはり地域がある程度助け合って育てていくと、血がつながっていなくてもお年寄りが近くにいる子どもたちと一緒に参画しながら、いろんなものを教え合っていくということも私は大変重要だと思います。

向井委員

それは地域という意味ではいいと思うのです。それが望ましい形ですが、経済的な対価を払って、ないしはそれを行政が受け皿をつくって育てる、もしくはめんどうを見るというのは、行き過ぎと思っています。

前迫委員

ただ、家庭がどうあるべきか、子育てはどこが主体性をなすべきかというのを基本構想に織り込むかどうかは、ちょっとどうなのでしょう。もっと別の部分の役割かなと私は思うのです。だから、健全な家庭があってよい健全な子どもが育つし、よい地域社会があってよい子が育つし、とても適切なすばらしい教育施設があって、中野区の子ども、日本の子が育つのが理想ですが、なかなかそれがねじれたり、うまくいっていない現実がたくさんある。だからこそ、きちっとしていかなくちゃいけないのだし、それをうまくいかないところは行政、地域、みんなで育てていかなくちゃいけないということで、だから向井さんが全部、例えば中国の人民公社みたいにして、親はせっせと働く、子どもは別のところでわいわい育てると、そんなような考え方は踏み込みたくないとおっしゃるのはわかります。そうだと思うのです。そこら辺はもう十分共有できているんじゃないでしょうか。その上での話ですよね、吉村さん、私はそう思っています。

吉村委員

子どもを育てる中での家庭の存在があまりにも決まり切った形ではないということでもいいし、それからもう1つ、育てる地域とかコミュニティもここに書いてある基本理念の重要な論点のところの向こう3軒というようにところに固定しないのだと思うのです。つまり、この中野の地域の中のどこか共感する人に預けるとか、わかっている方とやるというようなところであって、前と後ろとかというだけではなくて、今は上も下もあるかもしれないし、コミュニティも今までどおりのコミュニティはすごく煩わしいわけで、煩わしくないコミュニティというのをどうつくれるかというのが、これから先だと思うのです。そこを言うときに、多分これは向こう3軒両隣ではないのじゃないかと思いません。1つの今までのつながり方としてあるんですが、何となくもう限定という感じがしちゃうのです。そうじゃないというのもあるんじゃないか。それを含めた子育てということだと思えます。

向井委員

ちょっと踏み込みますが、煩わしいつながりというのを逃れたいために、今のようないわゆる自由な社会をつくってきたと思うんです。それがために、いろいろな防犯の点でも誰が入ってきたかわからないような学校、家庭。道で誰かに声をかけられても心配だというようなことになっていると思うのです。助け合いだとか共同というのは煩わしいことを引っ被らなくちゃいけないと思うのです。中野はわりあいいい格好をしちゃってというところが多過ぎる。何だかんだ言っても近くの人同士というのは大切で、自分の商売上あるいはPTAで学校にいる時、何か問題がおきた時、当事者同士知って

いるか、知っていないかでえらい違うのです。マンションの上と下で騒音でけんかになるのは、知りあっていればけんかにならなくても、知らないからけんかになるのです。やはり向こう3軒両隣が知っていて、煩わしいことがあっても、お互いに一緒に住んでいくという意識を持たないと、都合のいいところだけお互いで助け合いましょうというのは、それは聞こえはいいけど無理だと。それはもう1回、古いようでも戻るべきだと思っています。

吉村委員

そこがどうつながるかなのです。その煩わしさというのをどう思うか。それはやはり克服することだと思うのです。ただ、その中で昔みたいに戻すとかという形になってくると、そこでノーという拒否反応は絶対出てくると思うのです。だから、これから先を見たときに、あるべきコミュニティをどうするかというのは、やはり考えなきゃいけないと思います。

会長

だから、向井さんのような考え方は1つあるんですが、そうでない価値観もあるので、それをどう許容できるかというところで、向井さんがおっしゃっているのは、みんな自分の方に来なくちゃいけないとおっしゃっているように感じるんです。そう行けない人が、現に町会に入れない人が半分いるという中でやっていくには、どうするかというところが重要な視点だと私は思います。そういう多様な価値観をどう許容するかということだと思んですけど。だから、家庭のあり方についてもいろんな意見がある中で、それは家庭はしっかり機能していた方がいいんですが、機能できないような状況に置かれているときに、自立すれば、しっかりしなくちゃいけないんだと言っているだけでは、何の解決にもならないわけです。

向井委員

まずその前提として、こうなっちゃっているから、こうだろうという話ですが、それはコミュニティを少なくとも弱くする方向に働いていると思うんです。例えば町会なんかの加入率というのは、この区ではあまり重要視していない。むしろ住区協議会みたいところが必要であるという話になりがちです。ただし、町会の加入率を上げるという方向で、先ほども言ったように隣同士が知り合う場ができるわけです。それから、もちろん多様な価値観というのは美しい話だと思いますが、なぜ中野がいろんな行政の部分、自治の部分でも練馬とかに遅れちゃったかというのは、その辺の心地よいこと、新しい理念に行き過ぎたのでないかと思っています。でも、全部戻せというつもりはないのです。全部昔の戦前のやり方に戻しましょうと言うつもりはありませんが、それをなくし過ぎたのが中野で、それで自己責任が取れない区になっているんじゃないかと思っています。

前迫委員

向井さんのおっしゃるのはよくわかるんです。私なんかは個人的には町会や地域のみならず仲よく暮らしながら、もう1つ趣味の世界なり保育園のお母さんたちの仲間が新年会を30年越しもやっていて、それがずっと続いていると。地域を越えたもので結びついています。だから、いろんな結びつきがあってよくて、これからまして10年先ですから、もっともっと個人の価値や趣味や、いろんなことでの結びつきが広がって当たり前ですから、古きよき時代にばかり固執はできない。今までの大事な中野で見失われがちだったいいものは、お祭りを見直そうとか、澤登さんのあれにも書いてあります

が、そういうことは丁寧にやっていかなきゃいけないことは確認した上で、やはりもっと広がって、多面的な住民参加というか、住民組織は必要だろうと、私はそう思います。

樋口委員

今のご意見ですが、家庭と教育の問題を言われているんですけども、子どもと両親、それからおばあちゃんとかおじいちゃんと同居するような家ができないかなと思うのです。それも教育だし福祉です。ところが中野は私が知る限りでは、家が狭いせいか、お年寄りはお年寄りだけで住んでいて、子どもさんはどこか別の所で住んでいて、同居している家というのが少ない。スペースも要りますが、よほど恵まれた家屋を持っていないと、三世同居は難しい。ご老人の一人暮らしや2人住まいというものがすごく多いような気がします。だから家庭の中で教育だけじゃなくて、年寄りのめんどうを見るとということも大事だと思いますが、欠けていると思います。

小森委員

ただ、自立した家庭というのも、今はもうご存じのとおり千差万別なんです。そういうことの中では、やはり昔の方がいいという人もあるし、全然びっくりするような高層でもって、これがいいという人もいます。10軒集まれば、10軒ともそれぞれのニュアンスが違うという形の中で、何行かの文章で表現するというのは、議題にはなるんだが非常に難しいと思います。それは今日も第2分野のリーダーが来ていますから、一番身に沁みていると思うんです。そういう中で何とかしなければいけないという宿題的なところでもって会合は開いているんですが。

会長

それでは時間になりましたのでそろそろと思います。表に入れる形としては大分できてきたんですが、これを次の文章化するものにとというのは、先ほどご了解いただきましたように、少し事務局と専門委員と学識委員でもって詰めていって、またご提案したいと思います。

一応、今日の議題2、論点整理が終わりましたが、区民ワークショップの活動状況について、ご説明いただけますでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

前回の審議会は12月19日が最後でございました。それ以降、区民ワークショップの方、年末、お正月のお休みが間に入りまして、各分科会も1回から2回程度の会合を開いてございます。中身につきましては、今日はペーパーでお出ししてございません。というのは、中身につきましては中間のまとめ以降、審議会でのご議論をいただいたり、あるいは区民の皆様方からの意見をいただいたりしている部分を、その中間のまとめの足りない部分を今、議論している段階だということで、新たに新しい提案等々の進展がないということで、今回はペーパーとしてお出ししてございません。今、そういった作業をさらに詰めまして、2月末の最終提案までの準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。ワークショップの方の補足の説明は、出ていらっしゃる方で何かございますか。

前迫委員

特にございません。おっしゃるとおりです。

会長

それでは、この点はこのくらいにしましょう。

そうしますと、残るのは次回の確認ですが。

事務局（基本構想担当課長）

もう1点ございます。今日ペーパーとして「住区協議会について」というペーパーをお出ししてございます。住区協議会について発足の状況、それから現状分析、現状分析の中に強みですとか弱みという形で書いてございます。それから現在考えられる課題を簡単に資料としてお出ししてございます。

1点申しわけないのですが、ちょっと誤解を生むような表現がありますので、3の現状分析の・のところでございますが、「町会以外の」という表現を使ってございます。これは町会は当然のことという意味で、町会のほかにというような意味で使ったのですが、「以外」という形ですとちょっと誤解を生むので、「町会も含めさまざまな立場の」というようなところで。それから仕組みでございますので、「団体」というところを消していただいて、「仕組みは他にない。」と結んでいただければと思います。

今日はこういった資料をお出ししましたが、次回、参加の仕組みについてということで議題を上げさせていただきます。第4分野で検討してございます地域ガバメントの検討がございます。骨子案の中にも若干触れている点もございますので、次回は住区協議会とこの地域ガバメントの対比ができるような表を事務局の方でご用意させていただいて、少しその中身、論点が見えるような形で資料をおつくりしたいと思います。それを次回お出ししたいと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

会長

そうしますと、そこに町会の機能なんかも少し入れ込んだ、そういう表はできませんでしょうか。町会まで入れると、ちょっと難しくなってくるか。地域ガバメントはまだ構想段階で、具体的には……

事務局（基本構想担当課長）

町会自体の活動を行政の方で規定するというのは、なかなか……。

会長

現にやっている町会の役割みたいなものですね。じゃあ、それはそれでいいです。わかりました。ということですが。

向井委員

一言申し上げると、敬老の集いがばかばかしいと言ったのは、お詫びして訂正いたします。（笑）一生懸命やってくさっている方がいらっしゃいますから、ほかのやり方があるのではないかと訂正

いたします。

会長

ほかによろしいですか。

横倉委員

今、町会のお話が出たので申し上げますが、現在の町会の今の機能というか、活動内容、組織という部分を恐らく区は知らないと思います。公共的な分野で大きな役割を担っているにもかかわらず、区は深く知ろうとしないのか、存在を認めようとするのか、歴史的なこともあります。表面上の薄い部分での関係が今日まで続いています。ですから、一度そういう部分をつめないと、今後、区民の望む10年後の中野の姿を実現するためには、やはり町会の機能を当てにしないと、このままでは中野区は変わらないと思います。ですから、地域ガバメントもおもしろいのですが...

会長

では、次回にその町会のことについて.....

横倉委員

私も知りません。これは町会レベルで判断することではありませんので...

会長

じゃあ、向井さんですか。どなたがご存じなんですか。

区長

町会のことについては、区の方で用意した方がいいと思います。

会長

では、先ほどの表と一緒にするかは別として、町会をどんなふうに区として考えているかということ。

区長

町会のことをきちっと考えるということは、中野区にとってもこれからの地域にとっても避けて通れないことだと思うので、考えたいと思います。

会長

地域ガバメントという発想の中に町会はどういうふうに位置づけられるのかということは、想定しておかないと難しいということですね。わかりました。じゃあ、そういうことで資料を方をお願いしたいと思います。

それでは、これで終わりにしたいと思います。最後にという方は、ほかにはいらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、第16回中野区基本構想審議会をこれにて閉会させていただきます。どうもお忙しい中をありがとうございました。

(閉会 午後 9 時 8 分)